

## ヒアリング調査について（案）

### 1 保護者へのヒアリング

#### (1) 調査の趣旨

子育てに関連する方の意見をより広く伺い、ニーズ調査を補うために実施したい。  
ヒアリングの対象となる人数は、調査をする人数と比べ圧倒的に少なくなるので、「量の見込み」を算出するための「量的な調査」とするのは難しいと考えている。  
そこで、ヒアリングは、教育や保育・その他の子育て支援サービスに関する「質的な調査」をするためのものと位置付けたい。

#### (2) 実施時期

平成 25 年 12 月から平成 26 年 2 月かけて、順次実施  
(ニーズ調査の集計が終了した後、分析結果をみてから調査を実施)

#### (3) 調査員

専門委員・委員（1 名）・事務局

#### (4) ヒアリング対象

子育て関連の施設や事業を利用している方々を対象とする。  
特に、専門部会で課題とされた、父親の参加者が多い子育てサークル、母親（両親・ファミリー）学級などを優先的に対象としたい。

対象	関係事業・団体	ニーズ調査	子どもの年齢	他の調査
保護者	母親(両親)学級 利用者	×	妊娠時	
	乳幼児健診 受診者	△	0歳～3歳未満	
	こどもの発達センター(ひいらぎ)利用者	△	0歳～就学前(障害)	昨年、実施
	適応指導教室 利用者	△	小学生・中学生	
	障害児放課後対策事業利用者	△	小学生～高校生(障害)	
	のどか広場・児童館利用者	△	全年齢	昨年、実施
	子育てサークル(父親など)	△	各サークルによる	
	母子家庭団体	△	多様な年齢	
	労働者組合など(ワークシェアリング)	△	—	
子ども	児童館利用児童	×	0歳～18歳未満	

備考) △…ニーズ調査の対象に含まれている可能性がある  
×…ニーズ調査の対象に含まれない

#### (5) ヒアリング内容

ヒアリングの質問項目については、次回の専門部会（12 月上旬開催）で意見を伺い、専門委員と事務局で決定したい。

### 2 子どもへのヒアリング

平成 25 年 12 月以降、平成 26 年夏までで検討しております。別途、お諮りいたします。